

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊山口駐屯地
第322会計隊長 平木 博貴

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
5QF910T00010		5RRJ1AK0001 0001						
品名 または 件名								
エレベータ保守点検								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
山口駐屯地				山口駐屯地管理科（内線３２８井上）				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
山口駐屯地管理科（内線３２８井上）				令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）				

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
入札資料等は、第322会計隊契約班窓口において配布する。
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年2月3日（月）10時00分 第322会計隊入札室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) **令和04・05・06年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」D等級以上格付け**され**中国地域**の競争参加資格を有する者。
また、**令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」**で**中国地域**の資格を申請しており、入札時に申請の旨を証明できる者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

2 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書の「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」及び「部分払に関する特約条項」とする。

3 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 違 約 金：落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもつて落札価格とするため、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

5 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

6 契約書の作成

- (1) 契約金額が50万円を超える場合は、契約書を作成する。
- (2) 契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

7 落札の決定方式

総額決定

総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもつて申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 その他

- (1) **郵便**による入札については、**令和7年2月3日（月）09時00分**到着分までを有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第322会計隊契約班まで行くとともに到着の確認を必ずお願いします。
また入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、**開札前までに資格決定通知書の写し**を提出してください。（FAX可）
- (4) 代金の支払時期については官側が請求書を受理した日から30日以内とすることを承諾し、入札書の提出をお願いします。
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) **市価調査等依頼**の場合はご協力をお願いします。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒753-8503 山口県山口市上宇野令784 陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊 契約班 担当：長井
TEL083-9222-2281内線(343) FAX083-9222-2283（直通）
メール ma322fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
- (9) 仕様書に関する問い合わせ先
〒753-8503 山口県山口市上宇野令784 陸上自衛隊山口駐屯地 業務隊管理科 担当：井上
TEL083-9222-2281内線(328)

本公告は、陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊
陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号		仕様書番号	1 / 3
件名	エレベータ保守点検	承認年月日	
		作成年月日	令和7年1月10日
		変更年月日	
		作成部隊等	山口駐屯地業務隊

1 適用範囲

本作業は、山口駐屯地及びにおける荷物用エレベータの保守点検実施するものである。

2 場 所

山口県山口市上宇野令 7 8 4 (陸上自衛隊山口駐屯地)

3 期 間

令和 7 年 4 月 1 日 (火) ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日 (火)

4 役務内容

本作業は、荷物用エレベータ 1 基の保守点検 (POG 契約) を定期的 (1 回 / 月) 及び法定検査 (1 回 / 年) を実施する。機種諸元は下表のとおり

名 称	規 格 等	数 量	場 所
エレベータ	○日本エレベーター製 機械室のないエレベーター (ML 5 P 2 型) ・用 途 : 荷物用 ・積載量 : 2, 0 0 0 k g ・定格速度 : 4 5 m / min ・制御方式 : 可変電圧可変周波数 制御方式 ・操作方式 : 単式自動方式 ・停止階数 : 4 箇所 ・付加装置 : 地震時管制運転装 置、火災時管制運転装置停電 時自動着床装置 ・遮煙性能付扉	1 台	1 4 5 号倉庫

5 一般事項

- (1) 本作業は、仕様書・図面によるほか建築保全業務共通仕様書 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修令和 5 年度版)、メーカー機器仕様及びメーカー保守点検作業要領に基づき実施する
- (2) 本作業において疑義が生じた場合は速やかに担当官に報告し、契約担当官及び担当官と協議し、指示に従うものとする。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号

仕様書番号

2 / 3

- (3) 図面及び仕様書等に記載なき事項といえども、役務完了に必要な軽微な事項は、担当官と協議のうえ請負者の責任において作業するものとする。
- (4) 請負者は、本作業の実施により駐屯地内の人員、物品または部隊の施設に対し損害を与えた場合は、補償しなければならない。
- (5) 自衛隊施設の電気・給水を使用する場合は担当官の許可を受け、メーター等を設置し部隊側算定に基づき有償により使用すること。
- (6) 作業時間は、0815から1700とし、時間外及び休日は作業を行ってはならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りではない。

6 特記事項

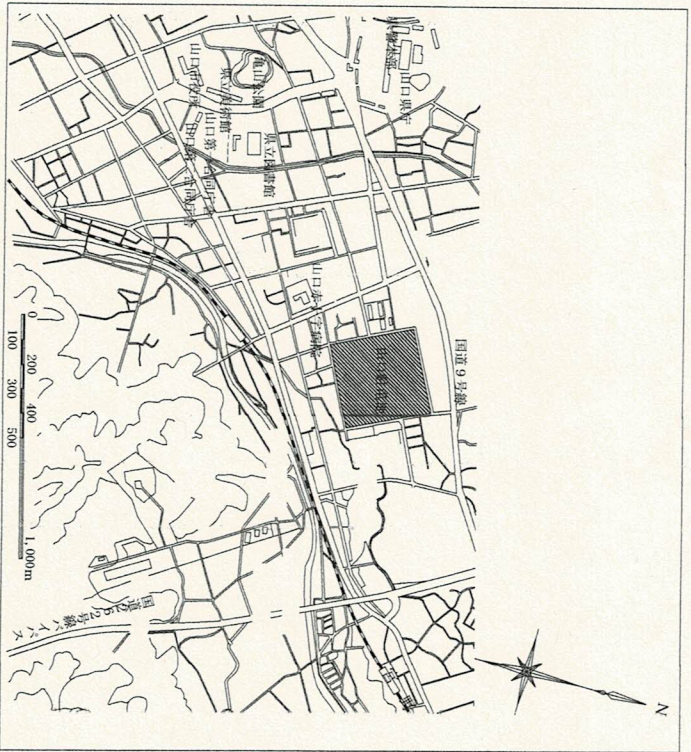
- (1) 本作業の保守・点検の項目及び内容は、建築保全業務共通仕様書（第2編 第7章 表7.2.6）により実施するものとし、適切なメンテナンスを実施するため、部品及び消耗品等の調整、修理及び取替えを行うものとする。
なお、修理又は取替えに該当する項目は、建築保全業務共通仕様書（第2編 第7章 表7.2.2（POG契約該当品））によるものとする。
- (2) 本作業に使用する材料は、製造業者が製造・供給又は指定する部品（同等以上）とし、良好な品質のものとする。
- (3) 作業に必要な次に示す消耗品については請負者の負担とする。
ヒューズ類、ランプ類、補充用油脂類、ウエス等の点検清掃に必要な消耗品
- (4) 請負者は、24時間出勤体制を整え、不時の故障や事故に対し、最善の手段で対処する。なお、故障、災害等により、エレベーターに閉じ込め又は機能停止が生じた場合は、担当官等からの連絡を受け、可能な限り速やかに復旧措置を講じるよう努めるものとする。
- (5) 保守点検実施の際に機器及び部品の不良箇所を発見した場合については速やかに担当官に報告し適切な処置方法等について協議を行い指示に従い実施するものとする。
- (6) 毎月及び法定検査の点検結果等報告書を速やかに担当官に提出すること。

7 提出書類

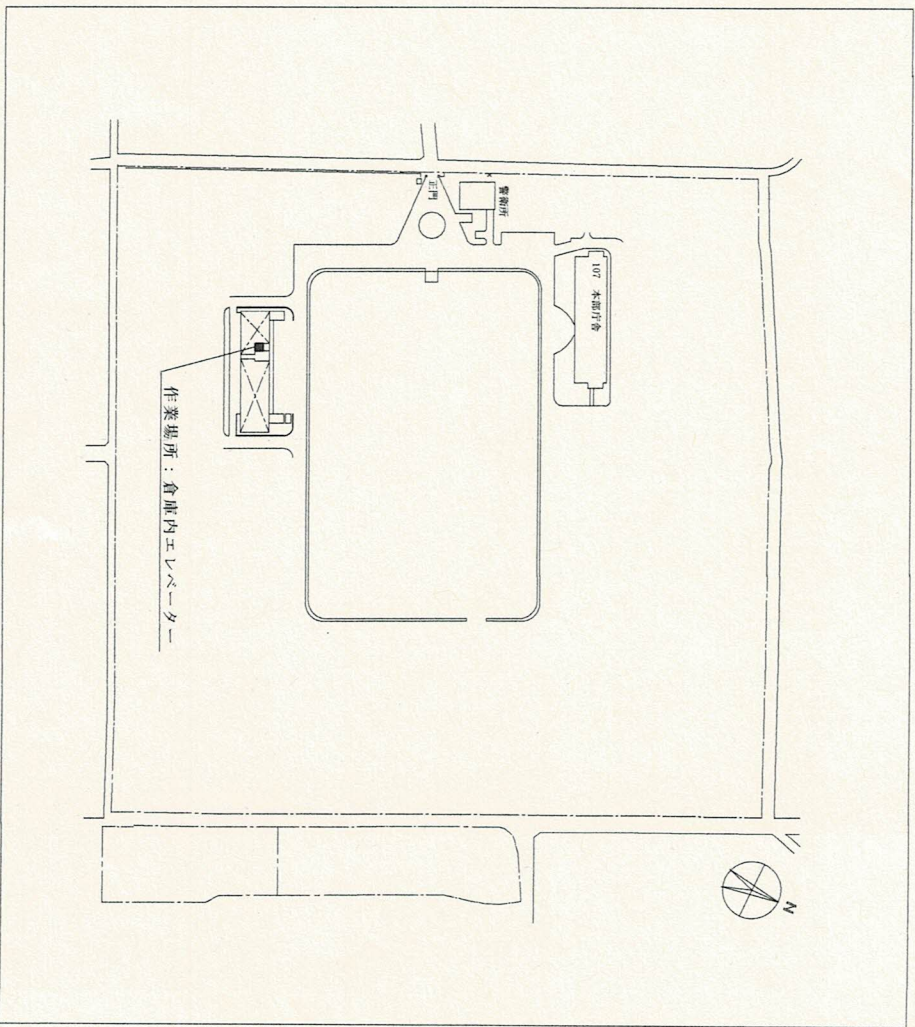
- (1) 作業写真 （各月の定期点検ごと1部）
- (2) 作業報告書 （各月の定期点検ごと1部）
- (3) 法定検査報告書（年1回1部）
- (4) その他指示された書類

8 検 査

本作業は、検査官の完了検査合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は、手直し完了後、検査官の再検査を実施し、検査合格をもって完了とする。



案内図 S : 1 / 200, 000



配置図 S : 1 / 3, 000

工事件名	エレベーター保守点検	図面番号	3 / 3
図面名称	案内図・配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊山口駐屯地管理科管轄班		作成年月日	7.1.10

市場価格調書

分任契約担当官
陸上自衛隊山口駐屯地
第322会計隊長 平木 博貴 殿

¥

(消費税含まない)

令和 年 月 日

住所・名称・代表者名

履行期限：7.4.1～8.3.31

履行場所：山口駐屯地

陸上自衛隊山口駐屯地

FAX:083-922-2283

[illegible]

入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊山口駐屯地
第322会計隊長 平木 博貴 殿

¥ (消費税含まない)

住所

会社名

代表者

入札年月日	7.2.3
納入場所	山口駐屯地
履行期限	7.4.1～8.3.31

一連 番号	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	エレベータ保守点検	仕様書のとおり	ST	1		
	内訳書の添付をお願い致します。 (様式随意)	以下余白				

「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたしますまた、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。